

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090300466		
法人名	株式会社 ケア・コスモス		
事業所名	グループホームコスモス相老Ⅱ		
所在地	群馬県桐生市相生町5丁目569-14		
自己評価作成日	令和4年1月6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和4年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設から3年目とまだ経験が足りない部分もあるが、「グループホームコスモス相老Ⅱ」を選んでいただいた方にとって「終の棲家」となることを目標に、併設施設の看護師や連携する医療機関の協力を得ながら終末期の看取り介護にも積極的に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で家族の面会制限が続いているが、毎月写真を主にしたお便りを家族に送付して様子を伝えている。お便りは、表面は利用者全体の様子で、裏面は利用者一人ひとりの日常生活の様子や表情がわかる写真を担当職員のコメントを入れて伝えている。また、家族にはサービス全般について気になる点や要望(スタッフの対応・設備・食事・入浴など)を記入していただくアンケートを実施して、運営に家族の意見が反映できるように工夫している。開設から2年を経過していないが、「終の棲家」となることを目指して、終末期の看取り介護にも積極的に取り組んでいる。敷地内には法人が運営する介護付き有料老人ホーム等があり、法人の理念を共有し連携して取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人および施設の理念と行動指針を事業所に掲示しており、職員は業務において、それを意識しながら行動している。	理念は法人の理念であったが、前回の外部評価をうけて、地域密着型サービスとしての事業所の理念作成の提案があり、職員で話し合っして令和3年3月に理念と基本方針を作成し、ケアに反映できるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症対策のため、地域社会との交流は中断している。面会制限が緩和した際に対策をした上でご家族や知人との面会は実施している。	老人会長から認知症講座の開催の希望をお受けしたが、コロナ禍で開催できていない。隣近所の方から苗や肥料を購入して、敷地内の菜園でトマト・なす・きゅうり等を育て収穫している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	問い合わせがあった際には、入居の有無に関わらず、必要に応じて認知症ケアの方法や介護保険サービスの利用方法等についての相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は対面で開催できないが、電話で関係機関やご家族から意見・要望をお聞きし、提供するサービスの質の向上に取り組んでいる。	令和3年度はコロナ禍のため、会議開催は中止とし書面にて議事録を構成員に届け、地域の出来事や質問・意見を聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	国や県からの通達や注意喚起などは桐生市からメールで情報のやり取りが行なわれている。(感染症に関する情報や介護保険関係など)	市から感染症に関するメールでの情報を受け、質問したり返答したりしている。事業所からは施設長が運営推進会議議事録を持参したり、事故報告時に出向いたりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が身体拘束について原則禁止という認識で業務に臨んでいる。また、3ヶ月ごとの委員会、年2回の研修を行い、継続して啓発を行っている。	身体拘束は、身体を自由を奪うものという認識で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。3ヶ月毎に行う身体拘束適正化委員会では、該当事例の有無を必ず確認し学習している。弄便が見られる利用者には、着衣の工夫でミトンやつなぎ服着用をしないための対応をした。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は不適切なケアの延長線上にあるものと捉え、職員同士が相互に声かけの仕方や言葉使いについて注意し合える環境を整えている。また、定期的な委員会と研修を開催して、啓発を続けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当事例や相談があった場合に備えて、管理者・職員ともに成年後見制度をはじめとする権利擁護の知識について理解を深めていかなければならないと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去にあたっては、時間を十分にとって契約書、重要事項説明書に基づき、詳しく説明を行っており、不明点があれば納得いただけるまでご説明をするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には定期的に連絡をとり、ご意見やご要望を伺って検討した上で運営に反映している。	家族からのオンライン面会についての提案を受けて、2家族の方と行っている。その他、家族から電子メールやLINE等での報告のご提案や、日常の食事について知りたいという質問などさまざまな意見を聴取し、検討が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃のコミュニケーションを通して意見、提案等を聴く機会を持っており、必要なことはミーティングでも話し合っている。また、年2回の個別面談もおこなっている。	毎月、職員会議を開催している。係りの役割が不明瞭になっていると意見がでたのをうけて、役割分担表を作成している。また、外国人の介護職員から質問があった時にはわかるようにゆっくりと話したり、漢字をローマ字に置き換えて理解できるようにしたりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が仕事に対してやりがいを持てるように、経験と能力に応じて担当の係や行事・企画等の役割を決めている。また、個別面談では将来のキャリアを話題にするなど、働きやすい職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の影響で研修に参加しづらい環境であるが、オンライン研修の機会も活用して参加に努めている。経験と能力に応じて対外研修への参加を奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の影響で交流の機会は減っているが、オンライン研修への参加を通じて、情報収集や意見交換の場が持てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にて、ご本人の不安に感じていることを傾聴し、必要な場合はご家族からも要望等をお聴きすることで安心した生活が送れるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず相談に至った経緯をお聞きし、在宅介護をされてきたことを労う。その上で今後の不安が解消できるように心配事やサービスに対する要望をお聴きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の話を伺い、ご要望や心身の状況から判断して、必要であれば他の適切なサービスに繋ぐことも行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎朝の掃除や庭木の水やり、洗濯物たたみの手伝いなど家事の役割を決めて携わってもらうことで共に生活する関係性の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症の影響で、面会した上での近況報告が出来ないため、定期的に電話で連絡して意見交換を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症対策のため、警戒度が低い時のみ事前予約してもらい、15分程度の面会を実施している。	コロナ禍前は、近所の方から電話があったり、知人の訪問があったりなどの交流があった。コロナ禍で家族との面会も制限されたが、昨年9月～12月は予約で短時間の面会を行っている。	コロナ禍のため、これまでの外部の方と接触する機会を活かした支援はできないので、接触しないなかで継続できる支援の検討を期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を職員が把握し、座席の配置など落ち着いて過ごせるように配慮をしている。レクリエーションを通して関わり合いを支援し、職員はそれを仲介している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、転居先の介護事業所や医療機関とも連携し、必要な場合には相談・支援がいつでもできる体制を設けている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示が難しい方も多く、表情や言動などから得る気付きを職員同士で共有して支援に活かすようにしている。また、必要に応じてご家族からも情報をいただいている。	自分の意向が言える利用者には、直接聞いている。意思表示が困難な利用者には、家族に聞いたり、アセスメント等から意向を把握したりしている。施設内研修で、コミュニケーション技術について学んで、思いを掴むよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時面談やアセスメントを重要視し、これまでの生活歴や生活環境、病歴などの情報収集を行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの要望や心身状態を把握した上で、1日の日課や快適な過ごし方を職員で検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日々の生活場面での様子、ご家族の要望、職員からの情報を得て介護計画を作成している。	利用者の担当職員のアセスメントを参考に計画作成担当者は、3ヶ月毎にケアプランの作成をしている。また、毎月職員会議時にケアカンファレンスを行い、利用者の様子を確認している。日々の記録は、起床・朝食・水分摂取・レクリエーション・入浴・屋食等時系列のチェックが中心に行われている。	日々の記録が、介護計画のサービス内容と連動した記録も行われることに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や体調不良および不穏時にも別途記録をつくって観察している。また、必要時には観察した結果を介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や外出の同行支援は必要に応じて行っている。また、オンライン面会や電話で家族と会話する時間を設けるなど、感染対策を兼ねて行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の影響で開設より、地域交流は実践できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時および必要時に施設の提携医を含むかかりつけ医を自由に選択してもらい、連携をとって必要な受療支援をしている。	入居時に、かかりつけ医は今までの医師か、事業所の協力医療機関の医師に変更するかを、選択していただいている。訪問診察は、月に2回、管理者と計画作成者が同席して、医師との連絡調整を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携する看護師へ状態変化は随時報告し、相談・助言を受けて適切な医療・看護行為を受けられる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換はもとより、医師からの治療説明にも可能な限り同席し、病院、ご家族と協力して早期退院に向け、支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を予め説明しており、ご本人、ご家族の希望に添えるように支援している。看取りケアを希望される場合は医師、看護師を交えた相談の上で対応する体制も整えている。	入居時に、医療を要する場合の搬送等について説明し、確認をとっている。ターミナルケアに関する指針があり、希望される場合は、できること・できない事の説明をして、積極的に取り組んでおり、昨年度は2事例の実績がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時に備えたルールづくりを進め、定期研修も看護師を交えて行い、緊急時の対応が円滑に行えるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時のマニュアルを定め、定期的な防火訓練を行っているが、現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、中断している。	市消防本部から、避難訓練は延期か規模を縮小して実施するよう連絡があり、今年度は防火管理者の研修のみで、避難訓練はしていない。令和2年度は、敷地内の有料老人ホームと合同で火災を想定した避難訓練を実施した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴、トイレなどは他者とプライバシーに十分配慮している。言葉かけは認知症の状態を含めて個々に合わせて対応している。	利用者本人が中心で、その人のやりたい事を実現するパーソンセンタードケアを意識して介護をしている。一人でいると落ちつかれる方には、一人になれる空間づくりを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な範囲で食べたいもの、洋服などを選んで自己決定できるように努めている。会話での意思表示が困難な場合には表情などで確認できるようにコミュニケーションを十分にとっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼夜のメリハリがつくように日常生活を送ってもらいながら、静養が必要な方や希望がある方にはペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気候により職員が用意することが多いが、自宅から馴染みの衣類を持って着てもらい、身だしなみにもその人らしさが反映できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	心身状態により全員ではないが、季節や月毎の調理レクリエーションなどは職員とご利用者が楽しみながら行えるように工夫している。	食事は、敷地内のデイサービスセンターの厨房で作っており、ご飯とみそ汁はホームで用意している。食器の片づけや食器洗いは、利用者にお手伝いしていただいている。月に1回は利用者の食べたいものを、利用者と一緒に作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量はチェック表で確認している。また、口腔内の状態や嚥下能力に考慮して、刻み、粥にするなど工夫もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯みがき、自分で出来ない方は口腔ケアブラシにて職員が行っている。義歯は就寝前に洗浄剤で洗浄している。義歯が合わないなどの口腔トラブルにも注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り、トイレでの排泄ができるように職員全員が意識しながら声かけや誘導などの支援をしている。	立位がとれるならトイレでの排泄を支援し、排泄チェック表を参考に、排泄パターンを把握してタイミングよくトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを理解し、必要に応じて便秘改善薬などは医師から処方してもらっている。その他、食事内容や水分などにも注意している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日、時間は決まっているが、その時間内に終わらない場合は臨機応変に行っている。入浴拒否の場合はいろいろな説得で、本人が気持ちよく入浴出来る様に支援している。	週に3回午前中に入浴を行い、入浴を拒否する場合は対応する職員を変えたり、時間をおいてから声かけしたりしている。職員と1対1になれるので、ゆっくり会話ができるのも楽しみとなっている。車椅子利用の方は、敷地内の有料老人ホームの機械浴を利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	声かけ、促しは行うが、強制はしない。眠れない場合はホールでお茶やお話、テレビなどで、落ち着いてもらうなどの支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの在宅療養計画や薬情で確認。新処方では医師の説明も聞いて、職員全員で把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、歌、畑、庭いじりとそれぞれの趣味趣向で楽しんでいただいている。職員も一緒に楽しむようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症対策のため、外出の試みは実践できていないが、天気の良い日は敷地内の散歩やテラスでの日光浴などを行っている。	テラスに出たり、敷地内のかりんや柿の出来具合を見たり、菜園の野菜を収穫したりしている。庭にみかんの木を植え、今年は収穫できるなどたのしみにつながっている。敷地前道路に桜並木があり見物したり、コロナ禍前は、隣のコンビニエンスストアに買い物に出掛ける利用者もいるなど、日常的に外気にふれる機会をもっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は職員が管理。入居者様本人が所持して使うことは稀だが、欲しい物を確認し職員が購入する支援は行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制約は設けていない。希望や必要があれば電話、手紙も可能。新型コロナウイルス感染症対策も兼ねてオンライン面会も実施できる体制をつくっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度には健康上でも注意している。職員ではなくご利用者の快適さを基準に考えるように気をつけている。	リビングルームと地域交流室にある2ヶ所のテラスには、自由に出入りができるようになっている。玄関には高齢者が好む十二支の今年の寅の飾りつけがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	離れた場所々にソファを設置するなどしている。場合に応じて職員が付き添い外に連れ出す支援も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員を担当制にして、細かい対応を心がけている。いじったりするという理由から物品を撤去してしまうと、居室が無機質な空間になりがちなので気をつけている。	タンスやテレビ・毛布など使い慣れたものを、持参していただいている。職員が割りばしを利用して作成した一輪挿しの壁掛けが飾ってある。職員を担当制にして衣類等を整理し、危険なものは撤去するようにして、安全で気持ち良く過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要以上に福祉機器を置かないように努めている。転倒しにくい靴を採用し施設内の動線上に物を置かないなど自立を支援している。		